

令和3年8月19日

問合せ先	都市整備局建築指導課 (504-2288)
------	-----------------------

被災住宅及び建築物の復旧等に関する建築相談について

1 支援策の内容

住宅及び建築物の損壊等により被害を受けた方に対し、その復旧方法や必要となる手続などについて、建築の技術的な相談の受付や各種支援制度の紹介等を行います。

2 相談開始日

令和3年8月19日(木)

3 相談場所

中区役所建築課	082-504-2579	安佐南区役所建築課	082-831-4953
東区役所建築課	082-568-7745	安佐北区役所建築課	082-819-3938
南区役所建築課	082-250-8960	安芸区役所建築課	082-821-4929
西区役所建築課	082-532-0950	佐伯区役所建築課	082-943-9745
広島市都市整備局建築指導課	082-504-2288		